

猶予を受けた市税等の納付計画書

小美玉市長 殿

納税義務者住所

納税義務者氏名

徴収猶予特例制度における徴収猶予期間中、猶予を受けた市税等について下記のとおり分割して納付します。

猶予期間中の納付（納入）計画	税目等	納付(納入)の間隔		金額	納付(納入)の方法	その他
		毎月 隔月 3ヶ月	日	円		
		毎月 隔月 3ヶ月	日	円	コンビニ	
		毎月 隔月 3ヶ月	日	円	金融機関 (名称:)	
		毎月 隔月 3ヶ月	日	円	ゆうちょ・窓口	
		毎月 隔月 3ヶ月	日	円		
		毎月 隔月 3ヶ月	日	円		
備考 納付計画に従い納付します。 納付ができない場合はその旨連絡してください。					担当課	担当者
					連絡先0296-48-1111(内線)

徴収猶予特例制度では猶予期間終了後に猶予した市税等を一度に納めることとしております。
猶予期間終了後に一度に納付する負担を軽減するため、分割して納付することができますとされています。